福島県教育委員会平成30年10月定例会会議抄録

- 1 開 催 日 時
- 2 開 催 場 所
- 3 出 席 者
- 4 議事内容及び経過
- (1) 開 会
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 会期の決定
- (4) 記録係の指名
- (5) 政策監提出理由説明

平成30年10月19日(金)午後2時00分から

教育委員室(県庁西庁舎9階)

鈴木淳一教育長、1番 高橋金一委員、2番 浅川なおみ委員、3番 蜂須賀禮子委員(議案 第7号の質疑応答まで出席)、4番 正木好男委員、5番 岩本光正委員

午後2時00分、教育長から10月定例会の開会が告げられた。

教育長から、岩本委員と浅川委員が会議録署名委員として指名された。

教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員 に異議なく、そのとおり決定された。

教育長から、佐藤主事が記録係に指名された。

教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。

政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。

(説明概要)

議案第1号については、福島県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正するもの。

議案第2号については、平成31年度福島県立高等学校、特別支援学校高等部及び中学校の 生徒募集定員を決定するもの。

議案第3号及び議案第4号については、地方公務員法に基づき、教職員に対する懲戒処分 を行うもの。

議案第5号については、教育委員会平成30年9月定例会において決定した平成30年度教

育・文化関係表彰の被表彰者を変更するもの。

議案第6号については、平成31年度人事異動方針及び各人事異動実施要項を定めるもの。

議案第7号については、平成31年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験の合格者を決 定するもの。

報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。

教育長から、本日の審議事項のうち、議案第3号から議案第7号及び報告第1号について 非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとお り決定された。

福島県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について (議案第1号)、高校 教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。

平成31年度福島県立学校生徒募集定員について (議案第2号)、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。

これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。

教育長が、平成30年9月定例会会議録(案)について、その承認の可否を諮ったところ、 全員に異議なくこれを承認することに決定された。

福島県公立学校教員の懲戒処分について (議案第3号)、特別支援教育課長から事故の内容 に関する説明が、職員課長から懲戒処分に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく 原案のとおり可決された。

(6) 会議 (一部) 非公開

 (7) 議
 案
 審
 議

 議
 案
 第
 1
 号

議 案 第 2 号

(8) 前回会議録の承認

 (9) 議 案 審 議

 議 案 第 3 号

-							
		議	案	第	4	号	福島県公立学校教員の懲戒処分について(議案第4号)、特別支援教育課長から事故の内容
							に関する説明が、職員課長から懲戒処分に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとお
							り可決された。
							ここで、教育長から暫時休議が告げられた。
							午後2時49分、教育長から委員会の再開が告げられた。
		議	案	第	5	号	平成30年度教育・文化関係表彰について(議案第5号)、職員課長から説明があった後、
							全員に異議なく原案のとおり可決された。
		議	案	第	6	号	平成31年度人事異動方針及び各人事異動実施要項について(議案第6号)、職員課長、義
							務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案の
							とおり可決された。
		議	案	第	7	号	平成31年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験について(議案第7号)、義務教育課
							長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
	(10)	報	告		事	項	
		報	告	第	1	号	訓告処分等について(報告第1号)、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議
							なく了承された。
	(11)	次	口	$\mathcal{O}$	日	程	次回の定例会について、教育総務課長から平成30年11月22日(木)午後1時30分か
							ら開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。
	(12)	閉				会	午後3時25分、教育長から閉会が告げられた。
- 1							